

# 地場産品PR推進事業「香川の地場産品プロモーション業務」仕様書

## 第1 業務目的

地場産品・伝統的工芸品等のブランド訴求や販売促進を目的として、メディア等を使ったプロモーションによる積極的な情報発信に取り組むもの。

## 第2 業務内容

各種メディア(主に全国もしくは首都圏・関西対象、インターネットメディア含む)を県へ招聘し、香川の地場産品・伝統的工芸品の現地取材を実施し、記事や番組等でその魅力を情報発信するもの

### 1 企画・調整・取材及び情報発信

メディア選定や露出内容等効果的なプロモーション企画の立案及び実施

#### (1) プロモーション企画

※(プロモーション例)○複数のメディアを一度に招聘し取材、各メディアのタイミングで情報発信するプレスツアー ○単一メディアの取材による特集ページや番組コーナー等による情報発信 ○複数メディアが別々の品目を取材し情報発信 等

#### (2) 取材内容企画・調整

実施時期:平成29年6月～12月初旬

実施場所:香川県内

取材対象:「香川漆器」、「庵治石製品」、「手袋」、「丸亀うちわ」の生産・製造現場、販売店等

※取材先は、機構と協議の上選定するもの

#### (3) 現地取材(撮影含む)

プロモーション対象品目の生産者や製造者、販売者などを現地に訪れて取材するもの

※現地での交通費や宿泊費など取材に関する必要経費は委託料に含むこと

#### (4) 記事や放送等による情報発信

取材した内容を編集し、読者や視聴者に対して記事や放送等により魅力的に訴求するもの

※平成29年度(平成30年3月)までに必ず情報発信を行うこと

### 2 フォローアップ等

(1) 記事掲載もしくは放送状況の確認及び成果媒体の入手・報告

(2) 成果品の提出

上記(1)、(2)を含む事業全体の報告書を作成し、提出すること。

【提出部数】A4版報告書2部及び電子媒体1部

【提出期日】業務終了後10日以内

### 3 その他本業務に付随する業務

委託者との協議及び業務遂行上必要な進行管理・連絡調整業務ほか

## 第3 委託料

上限額 2,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)

### 第3 企画書の内容

地場産品PR推進事業「香川の地場産品プロモーション業務」企画競争審査会の審査員がイメージを掴むことができるよう、できる限り具体的に記載すること。また、下記の項目ごとに区分して企画書を制作すること。

#### 1 団体概要

(1) 団体名、所在、組織、事業実施体制

(2) 地方自治体などによる、地場産品・伝統的工芸品を対象としたプロモーション業務の実施実績(的確に履行した平成18年4月1日以降に実施したものに限り。)別添様式4により提出

#### 2 事業の全体スケジュールについて

#### 3 企画コンセプト

#### 4 プロモーション企画・調整・取材・情報発信について

(1) メディアの選定と選定理由(ターゲット設定含む)

(2) 取材コース及び取材スケジュール(可能な限り具体的に提案すること)

(3) 露出内容・量・スケジュール等

#### 5 経費見積り

(1) 提案内容に対し、適切な経費を見積ること

(2) 別紙様式5により提出

### 第4 企画書作成上の留意点

1 企画書は、A4版(縦置・横置、縦書・横書は自由)とし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

2 A4版を超える既存資料等を添付資料として使用する場合は、3つ折にするなどの対応をすること。

3 記載内容は原則企画書様式本体に記載するが、詳細事項など様式本体に記載しきれない場合は、「別紙」により説明すること。この場合、基本的事項を様式本体の項目欄に記載した上で、「詳細は別紙1を参照」と記載し、当該別紙の右上に「別紙1」と記載すること。別紙は企画書本体の後に、番号順に添付すること。

4 企画書のページ数は、表紙及び別紙で添付する詳細資料も含めて30ページ以内とすること。

5 企画書は、社名入り1部と社名が推測できる表記を削除したものを7部提出すること。

### 第5 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、審査会委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とする。

#### 1 評価項目

(1)実施体制	事業実施に必要な技術力・組織体制が整っており、適切な全体スケジュールが示されているか
(2)コンセプト	県の意図を理解し、説得力のある企画コンセプトとなっているか

(3)プロモーション企画・調整・取材・情報発信

- |                             |
|-----------------------------|
| ①選定メディアが目的達成に向けて効果的であるか     |
| ②取材先等が具体的に設定され、仕様内容を満たしているか |
| ③取材スケジュールについて、実現性、妥当性があるか   |
| ④露出内容・量・スケジュール等について、効果的であるか |

## 2 評価基準

採点の目安と評価項目ごとの評価ウエイトは以下のとおりである。

5点 : 非常によい(効果的な)内容である

4点 : よい(効果的な)内容である

3点 : 普通

2点 : 劣った内容である

1点 : 非常に劣った内容である

1-(1) 10ポイント 1-(2) 10ポイント 1-(3)-① 30ポイント 1-(3)-② 10ポイント

1-(3)-③ 10ポイント 1-(3)-④ 30ポイント

※満点100ポイント

## 3 受託者の決定

(1) 各審査員の評価点数の合計を算出し、評価点数が最も高い1者と委託契約を締結する。

(2) 最も評価点数が高い者が2人以上あるときは、評価項目1-(3)-①の点数が高い者を受託者とする。評価項目1-(3)-①の点数が同得点の場合は、評価項目1-(3)-④の点数が高い者を受託者とする。評価項目1-(3)-④が同得点の場合は、審査員の協議により優劣を決定する。

### ※関連サイト

・香川の県産品ポータルサイト

「LOVEさぬきさん」 <http://www.kensanpin.org/>